



石橋レポ 第65号

発行日:令和6年12月1日(隔月1日発行)



杉浦のつぶやき



皆さん、こんにちは。建築開発部の杉浦です。接戦が予想されていた**アメリカ大統領選挙**ですが、蓋を開けてみれば**トランプ氏の圧勝**で、132年ぶり二人目となる**大統領返り咲き**を果たしました。トランプ氏の基本的な政策方針としては、「**減税**」、「**保護貿易政策**」、「**移民抑制策**」がよく知られているところですが、これらの政策がアメリカ経済にどのような影響を与えるかは不透明な状況となっています。大方の見方では、これらの政策は**インフレを刺激する**と考えられているようです。減税策は**消費需要を刺激**し、関税は輸入**物価の上昇**を招き、移民政策は労働力不足による**賃金加速**に繋がります。バイデン政権の元、インフレは抑制されつつありましたが、再度インフレに振れるようなことになれば、アメリカの物価は上昇し、国民生活にも大きな影響を与えることとなります。トランプ氏が再選を果たすことができたのは、**政策が分かりやすかった**ことが要因の一つだと言われております。しかしながらこれらの**政策の先にある経済状況まで予測**できたアメリカ人がどれくらいいたのか、疑問に思わざるを得ません。他にも、**クライナの戦争**を本当に終わらせることができるのか、**イスラエル**に対してどう働きかけるのか、こちらの動向にも注視が必要です。**ピクマウス**でないことを願うばかりです。

年収103万円
の壁とは



- 103万円の壁とは**税金が増える年収額**のこと
103万円の壁とは、給与収入が103万円を超えると、**バイト代などに所得税が課税され始める収入額**を指します。学生やフリーターなど扶養家族に入っている人は、**103万円を超えると扶養から外れ、扶養者の所得税と住民税が増える収入額**でもあります。
- 103万円の壁の対象となる人
所得税や扶養控除の対象となる103万円は、**その年の1月から12月までの1年間の収入金額**です。この総額は手取りではなく、税金や社会保険料を引かれる前の給与で、掛け持ちなどのバイト代も含まれます。
- 103万円を超えたらいくら払う？
103万円を**超えた分に所得税**がかかります。所得税は超えた額に税率をかけて計算します。また、住民税は均等割りりと所得割があり、均等割りは3,000円～5,000円程度、所得割は100万円を超えると課税されます。

ちょっと一息
頭の体操

<答え>

1	2	7	8	5	6	3	9	4
5	3	6	1	9	4	7	2	8
8	4	9	3	7	2	5	1	6
4	1	5	2	6	9	8	3	7
7	9	8	4	1	3	2	6	5
3	6	2	5	8	7	9	4	1
6	7	1	9	3	5	4	8	2
2	5	3	6	4	8	1	7	9
9	8	4	7	2	1	6	5	3

<数独のルール>

- 1、空いているマスに1～9の数字をいれる。
 - 2、縦・横の各列及び、太線で囲まれた3×3のブロック内に同じ数字が複数入ってはいけない。
- ルールは以上です。簡単ですね。
でもやってみると意外に難しいですよ。
正解は欄外をご覧ください。

<問65>

			5	3				
		6		4	7			
8	4			2		1		
4	1	5						
7								5
					9	4		
	7		9				8	2
		3	6		1			
		4		2				

● お問い合わせ先

石橋建設興業株式会社

碧南市山神町2丁目72番地

TEL:0566-42-8181

FAX:0566-42-8833

E-mail: ishi1957@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ: [石橋建設興業](#) [検索](#)

● 営業内容

・土木工事

・建築工事

・造園工事

・舗装工事

・アスファルトガラ、コンクリートガラ、建設発生土のリサイクル

・重機械の施工

・建設用資材の納入販売

・宅地建物取引業

第二事業部 建築開発部 都築一雄:090-1235-0237 / 杉浦幹夫:080-2658-3035